

平成 23 年第 2 回 (臨時)

須 恵 町 議 会 会 議 録

平成 23 年 5 月 10 日

議 会 事 務 局

目 次

第1号 (5 月 10 日)

議 事 日 程	1
本日の会議に付した事件	2
出 席 議 員	2
欠 席 議 員	3
議会事務局職員出席者	3
説明のため出席した者	3
開会、開議宣言	4
日程第1 仮議席の指定	8
日程第2 須恵町議会議長の選挙	8
日程第3 須恵町議会副議長の選挙	10
日程第4 議席の指定について	11
日程第5 会期の決定について	12
日程第6 会議録署名議員の指名について	12
日程第7 須恵町議会常任委員会委員の選任について	12
日程第8 須恵町議会常任委員会委員長、副委員長の選任について	14
日程第9 須恵町議会運営委員会委員の選任について	14
日程第10 粕屋南部消防組合議会議員の選任について	14
日程第11 北筑昇華苑組合議会議員の選任について	14
日程第12 須恵町環境審議会委員（議会選出）の選任について	15
日程第13 須恵町都市計画審議会委員（議会選出）の選任について	15
日程第14 須恵町総合計画審議会委員（議会選出）の選任について	15
日程第15 須恵町国土利用計画審議会委員（議会選出）の選任について	15
日程第16 須恵町老人保健福祉計画審議会委員（議会選出）の選任について	15
日程第17 須恵町幼稚園・保育所一元化審議会委員（議会選出）の選任について	15
日程第18 須恵町水道水源保護審議会委員（議会選出）の選任について	15
日程第19 須恵町国民健康保険運営協議会委員の選任について	15
日程第20 ぼた山開発特別委員会の設置について	16
日程第21 交通対策特別委員会の設置について	16
日程第22 広域行政調査特別委員会の設置について	17
日程第23 広報特別委員会の設置について	18
日程第24 合併調査特別委員会の設置について	19
日程第25 須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員の選挙について	20
日程第26 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙について	20
日程第27 議案第24号 須恵町監査委員の選任について	21
日程第28 委員会の閉会中の継続審査について	22
閉 会	22

議事日程(第1号)

平成23年5月10日 午前10時00分開会

- 日程第 1 仮議席の指定
 - 日程第 2 須恵町議会議長の選挙
 - 日程第 3 須恵町議会副議長の選挙
 - 日程第 4 議席の指定について
 - 日程第 5 会期の決定について
 - 日程第 6 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 7 須恵町議会常任委員会委員の選任について
 - 日程第 8 須恵町議会常任委員会委員長、副委員長の選任について
 - 日程第 9 須恵町議会運営委員会委員の選任について
 - 日程第 10 粕屋南部消防組合議会議員の選任について
 - 日程第 11 北筑昇華苑組合議会議員の選任について
 - 日程第 12 須恵町環境審議会委員(議会選出)の選任について
 - 日程第 13 須恵町都市計画審議会委員(議会選出)の選任について
 - 日程第 14 須恵町総合計画審議会委員(議会選出)の選任について
 - 日程第 15 須恵町国土利用計画審議会委員(議会選出)の選任について
 - 日程第 16 須恵町老人保健福祉計画審議会委員(議会選出)の選任について
 - 日程第 17 須恵町幼稚園・保育所一元化審議会委員(議会選出)の選任について
 - 日程第 18 須恵町水道水源保護審議会委員(議会選出)の選任について
 - 日程第 19 須恵町国民健康保険運営協議会委員の選任について
 - 日程第 20 ぼた山開発特別委員会の設置について
 - 日程第 21 交通対策特別委員会の設置について
 - 日程第 22 広域行政調査特別委員会の設置について
 - 日程第 23 広報特別委員会の設置について
 - 日程第 24 合併調査特別委員会の設置について
 - 日程第 25 須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員の選挙について
 - 日程第 26 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙について
 - 日程第 27 議案第24号 須恵町監査委員の選任について
 - 日程第 28 委員会の閉会中の継続審査について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 仮議席の指定
 - 日程第 2 須恵町議会議長の選挙
 - 日程第 3 須恵町議会副議長の選挙
 - 日程第 4 議席の指定について
 - 日程第 5 会期の決定について
 - 日程第 6 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 7 須恵町議会常任委員会委員の選任について
 - 日程第 8 須恵町議会常任委員会委員長、副委員長の選任について
 - 日程第 9 須恵町議会運営委員会委員の選任について
 - 日程第 10 粕屋南部消防組合議会議員の選任について
 - 日程第 11 北筑昇華苑組合議会議員の選任について
 - 日程第 12 須恵町環境審議会委員（議会選出）の選任について
 - 日程第 13 須恵町都市計画審議会委員（議会選出）の選任について
 - 日程第 14 須恵町総合計画審議会委員（議会選出）の選任について
 - 日程第 15 須恵町国土利用計画審議会委員（議会選出）の選任について
 - 日程第 16 須恵町老人保健福祉計画審議会委員（議会選出）の選任について
 - 日程第 17 須恵町幼稚園・保育所一元化審議会委員（議会選出）の選任について
 - 日程第 18 須恵町水道水源保護審議会委員（議会選出）の選任について
 - 日程第 19 須恵町国民健康保険運営協議会委員の選任について
 - 日程第 20 ぼた山開発特別委員会の設置について
 - 日程第 21 交通対策特別委員会の設置について
 - 日程第 22 広域行政調査特別委員会の設置について
 - 日程第 23 広報特別委員会の設置について
 - 日程第 24 合併調査特別委員会の設置について
 - 日程第 25 須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員の選挙について
 - 日程第 26 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙について
 - 日程第 27 議案第 24 号 須恵町監査委員の選任について
 - 日程第 28 委員会の閉会中の継続審査について
-

出席議員（ 14 名 ）

1 番 田ノ上 真

2 番 百田 輝子

3番	松山 力弥	5番	田原 重美
6番	荒木 敏光	7番	吉本 實
8番	合屋 伸好	9番	今村 桂子
10番	三上 政義	11番	柴田 真人
12番	長澤 誠司	13番	藤石 豊
14番	原野 敏彦	15番	三角 良人

欠 席 議 員 番 な し

議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

局 長 合 屋 栄 一 係 長 平 山 幸 治

説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名

<u>町 長</u>	<u>中 嶋 裕 史</u>	<u>副町長</u>	<u>稲 永 張 美</u>
<u>教育長</u>	<u>平 松 秀 一</u>	<u>理事（会計管理者）</u>	<u>印 藤 勝 人</u>
<u>理事（健康福祉課）</u>	<u>吉 松 清</u>	<u>理事（教育次長）</u>	<u>安河内 亮 三</u>
<u>総務課長</u>	<u>今 泉 俊 裕</u>	<u>まちづくり課長</u>	<u>吉 松 良 徳</u>
<u>税務課長</u>	<u>百 田 順 二</u>	<u>健康福祉課長</u>	<u>畑 江 達 也</u>
<u>上下水道課長</u>	<u>今 泉 智 明</u>	<u>建設産業課長</u>	<u>安 川 敏 幸</u>
<u>建設産業課課長</u>	<u>安河内 久 人</u>	<u>住民課長</u>	<u>安 部 健 一</u>
<u>子ども教育課長</u>	<u>稲 永 修 司</u>	<u>子ども教育課付課長</u>	<u>猪 股 清 貴</u>
<u>社会教育課長</u>	<u>川 津 政 文</u>	<u>総務課課長補佐</u>	<u>満 行 誠</u>
<u>監査委員</u>	<u>百 田 清 二</u>		

午前10時00分開会

事務局長（合屋 栄一） おはようございます。このたびは、栄えある御当選おめでとうございます。心よりお喜び申し上げます。

開会前に、まず町長にごあいさつをお願いしたいと思います。中嶋町長、お願い致します。

町長（中嶋 裕史） 本会議前に発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。先ほど局長が申しましたように、今回の須恵町の町議会議員一般選挙におきまして、激戦を勝ち抜かれて見事に栄えある当選をされました議員各位に対しまして、心からお祝いを申し上げます。御当選、誠におめでとうございます。

本日は初議会ということでありまして、委員会の構成を初め人事が行われると思っておりますけれども、須恵町議会のよき伝統であります、二元代表制の一翼を担ったいわゆる一致団結の精神で、今後の議会活動あるいは運営に当たられることを期待するものであります。

今回の現職議員の全員当選という結果につきましては、皆さんたちの過去4年間のいわゆる実績が町民の方々に信頼され、また評価された結果だと思っております。

さらに今回4名の新人の議員さんの誕生、あるいは年度当初の議会ということもありますので、私の所信を若干述べさせていただきます。

まず、第5次総合計画でありますマスタープランで示しておりますように、本町のマスタープランの趣旨は「ともに生きる」ということを町の基本理念に置きまして、人との共生、自然との共生、そしてさらにまちとの共生をテーマに、町民とともにつなぐ共働と参加のまちづくりを目指してまいります。

施策大綱の1といたしまして、「生涯学習を基盤に据えた共働のまちづくり」を進める上で須恵型コミュニティ活動の活性化を掲げ、教育コミュニティから自治コミュニティへ推進していくことを支援してまいります。

大綱の2といたしまして、「多様に学び、香り高い文化を育むまちづくり」の推進をテーマに、第二幼稚園の建設等、就学前の教育支援あるいは学校教育の充実、そして社会教育の推進を初め、男女共同参画社会への構築に向けた、地域社会づくりを充実してまいります。

3つ目の大綱といたしまして、「誰もが健康でいきいきと暮らせるまち」を目指して、高齢者や障がい者が平穏に暮らせる、健康、医療、福祉体制の整備に努めてまいります。

大綱の4といたしまして、「安全で安心して快適に暮らせる理想社会」を目指して、安全な生活空間の形成あるいは利便性の高い都市の形成を求めて道路交通体系の整備や適正な土地利用を初めとするインフラ整備や危機管理体制を充実整備してまいります。

大綱の5といたしまして、「さまざまな計画の推進によって自立した須恵町」を創造するために、引き続き効率的な行財政の改革に努めてまいります。ちなみに過去の行財政の改革によって

得られました実績の一端を述べさせていただきますと、職員定数が175名であったものを150名に減員し、その成果として5カ年間で約5億6,000万円の財源の軽減を図ることができました。

基金会計におきましても、18年度末で基金残高が9億9,000万円と試算しておりまして、22年度におきましてはこの基金もマイナスに転じてしまうというような見込みでありましたが、町民の方々の御理解あるいは御辛抱によりまして、また議員各位の御支援、御協力によりまして、本年度末においては2億1,000万円を基金に積み出すことができました、総額基金残高は22億9,300万円となって、健全な方向へと進んでおることをお知らせ申し上げます。

しかしながら、今回の東日本の大震災によりまして、先行き不透明感は否めないというふうに思っております。

依然、地方はデフレ基調の中で、三位一体の改革あるいはリーマンショックから以降、乾いた雑巾を絞る状態にありまして、今後とも須恵町の100年の計を見据えた積極的な町政運営に当たる所存でありますので、議員各位におかれましても、なお一層の御理解と御支援をよろしくお願い申し上げます。

なお、合併問題につきましては、国・県の支援体制は解散となりましたが、引き続き基礎自治体であります市町村は、分権の受け皿として強化することが不可欠でありますし、財政の効率化を図る上からも最も有効な手段であることから、新市構想の中で十分な論議を尽くし、町民の理解のもとで実現へ向けて努力してまいりたいと思っております。

以上、初議会に当たりまして、町長としての所信を述べさせていただきました。ありがとうございました。

事務局長（合屋 栄一） 引き続きまして、改選後の初議会でありますので、稲永副町長より特別職及び管理職の紹介を、私のほうから議会事務局職員の紹介をしまして、その後に議員の方々の自己紹介をお願いしたいと思います。

副町長（稲永 張美） 副町長の稲永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは私から監査委員、特別職、管理職の紹介をさせていただきます。

代表監査委員の百田監査委員でございます。

代表監査委員（百田 清二） よろしくお願いいいたします。

副町長（稲永 張美） 教育長の平松でございます。

教育長（平松 秀一） よろしくお願いいいたします。

副町長（稲永 張美） 出納課理事で会計管理者の印藤でございます。

理事（出納課）（印藤 勝人） よろしくお願いいいたします。

副町長（稲永 張美） 健康福祉課理事の吉松でございます。

理事（健康福祉課）（吉松 清） よろしく申し上げます。

副町長（稲永 張美） 教育委員会理事で教育次長の安河内でございます。

理事（教育次長）（安河内亮三） よろしく申し上げます。

副町長（稲永 張美） 総務課長の今泉でございます。

総務課長（今泉 俊裕） よろしく申し上げます。

副町長（稲永 張美） 住民課長の安部でございます。

住民課長（安部 健一） よろしく申し上げます。

副町長（稲永 張美） 税務課長の百田でございます。

税務課長（百田 順二） よろしくお願いたします。

副町長（稲永 張美） 健康福祉課長の畑江でございます。

健康福祉課長（畑江 達也） よろしくお願いたします。

副町長（稲永 張美） 子ども教育課長の稲永でございます。

子ども教育課長（稲永 修司） よろしく申し上げます。

副町長（稲永 張美） 上下水道課長の今泉でございます。

上下水道課長（今泉 智明） よろしくお願いたします。

副町長（稲永 張美） 建設産業課長の安川でございます。

建設産業課長（安川 敏幸） よろしく申し上げます。

副町長（稲永 張美） 建設産業課長で農業委員会事務局長を兼務しております安河内でございます。

建設産業課長（安河内久人） よろしくお願いたします。

副町長（稲永 張美） まちづくり課長の吉松でございます。

まちづくり課長（吉松 良徳） 吉松です。よろしく申し上げます。

副町長（稲永 張美） 社会教育課長の川津でございます。

社会教育課長（川津 政文） よろしく申し上げます。

副町長（稲永 張美） 子ども教育課付課長の猪股でございます。

子ども教育課付課長（猪股 清貴） よろしくお願いたします。

副町長（稲永 張美） 総務課長補佐の満行でございます。

総務課長補佐（満行 誠） よろしくお願いたします。

副町長（稲永 張美） 以上で紹介を終わります。

事務局長（合屋 栄一） 議会事務局局長の合屋です。よろしく申し上げます。

事務局係長の平山です。

事務局係長（平山 幸治） よろしく申し上げます。

事務局長（合屋 栄一） 事務局主任主事の船井です。

事務局主任主事（船井 智枝） よろしくお願ひします。

事務局長（合屋 栄一） それでは議員の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。ただいまお座りの議席順をお願いいたします。

議員（田ノ上 真） おはようございます。今回、初当選をさせていただきました田ノ上と申します。どうぞよろしくお願ひします。

議員（百田 輝子） おはようございます。私も今回初当選の百田輝子と申します。どうぞいろんなこと教えていただきながら、頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

議員（松山 力弥） おはようございます。松山でございます。新人でございます。よろしくお願ひします。

議員（田原 重美） おはようございます。大島原の田原重美と申します。よろしくお願ひします。

議員（荒木 敏光） おはようございます。荒木でございます。よろしくお願ひします。

議員（吉本 實） おはようございます。吉本です。どうぞよろしくお願ひします。

議員（合屋 伸好） 合屋でございます。どうぞよろしくお願ひします。

議員（今村 桂子） 今村です。よろしくお願ひいたします。

議員（原野 敏彦） 原野でございます。よろしくお願ひします。

議員（三上 政義） 三上でございます。よろしくお願ひいたします。

議員（三角 良人） 3期目、三角良人でございます。よろしくお願ひします。

議員（柴田 真人） 4期目、柴田でございます。よろしくお願ひします。

議員（長澤 誠司） 長澤でございます。よろしくお願ひいたします。

議員（藤石 豊） 藤石でございます。よろしくお願ひします。

事務局長（合屋 栄一） 本臨時会は一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

したがいまして、出席議員の吉本實議員が年長者でありますので、臨時議長の職務をお願いしたいと思います。吉本實議員、議長席をお願いいたします。

〔臨時議長 吉本 實議長席に着く〕

臨時議長（吉本 實） おはようございます。ただいま紹介されました吉本實です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の席につき職務を行うことになりました。

ただいまから、平成23年第2回須恵町議会臨時会を開催します。

これより本日の会議を開きます。

日程第 1 . 仮議席の指定

臨時議長（吉本 實） 日程第 1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席のとおりといたします。

ここで日程第 2、議長の選挙に入る前に申し上げておきます。議会における選挙は公職選挙法の一部準用がなされており、投票は単記無記名であります。連記されますと無効となります。

立候補については、準用される公職選挙法の規定において、第 86 条は準用がないので行うことはできません。

当選人については、この選挙の法定得票数は有効投票の 4 分の 1 以上で、最多数を得られた方が当選人となります。繰り上げ当選はありませんので申し上げます。

日程第 2 . 須恵町議会議長の選挙

臨時議長（吉本 實） 日程第 2、須恵町議会議長の選挙についてを議題とします。

議長の選挙については投票で行いたいと思いますが、これにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

臨時議長（吉本 實） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は投票により行うことに決定しました。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（吉本 實） ただいまの出席議員は 14 名です。投票用紙の配付します。念のために申し上げます。投票用紙は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

臨時議長（吉本 實） 投票用紙の配付漏れはありませんか。 配付漏れはなしと認めます。投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

臨時議長（吉本 實） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票をお願いします。なお、白紙の投票は無効とします。

点呼を命じます。

〔職員点呼・議員投票〕

1 番 田ノ上 真議員

2 番 百田 輝子議員

3 番	松山 力弥議員	5 番	田原 重美議員
6 番	荒木 敏光議員	8 番	合屋 伸好議員
9 番	今村 桂子議員	10 番	原野 敏彦議員
11 番	三上 政義議員	12 番	三角 良人議員
13 番	柴田 真人議員	14 番	長澤 誠司議員
15 番	藤石 豊議員		

臨時議長（吉本 實） 投票漏れはありますか。 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。開票を行います。ここで会議規則第31条第2項に規定により、立会人に1番議員、2番議員を指名します。立会人、お願いします。

〔開票〕

臨時議長（吉本 實） 選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票12票、無効投票2票、有効投票のうち三角議員8票、長澤議員4票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は、有効得票数の12票の4分の1でありますので3票であります。よって、三角議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

臨時議長（吉本 實） ただいま議長に当選されました三角議員、会議規則第32条第2項の規定により告知をします。

三角議員、ごあいさつをお願いします。

議員（仮議席12番 三角 良人） ただいま、私、三角良人が議長に選出されました。議長就任のごあいさつを申し上げます。

このたび、議員改正後の議会構成に当たり、不肖私が議長の選考において大方の支援を得て当選人となりましたことは、私自身にとりまして限りない光栄と存じますとともに、その責任の重さをひしひしと感じている次第でございます。

議長の責任を十分に果たすには、議員各位の御支援と御協力が不可欠であることも承知しております。議長としては主義・主張は別とし、議長の職務行う際には中立公正を最大最終の目標として対処する所存でございます。

議員各位の御支援と御協力をお願いし、議長就任の挨拶といたします。本当にありがとうございました。（拍手）

臨時議長（吉本 實） 以上で、臨時議長の職務を終わりたいと思います。議長の席をおりさせていただきます。御協力ありがとうございました。

議長は議長席に着席をお願いいたします。

〔臨時議長退席、議長着席〕

日程第3．須恵町議会副議長の選挙

議長（三角 良人） 日程第3、須恵町議会副議長の選挙についてを議題とします。

副議長選挙については投票で行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって選挙の方法は投票により行うことに決定しました。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

議長（三角 良人） ただいまの出席議員は14人であります。投票用紙を配付します。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

議長（三角 良人） 投票用紙の配付漏れはありませんか。 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（三角 良人） 異状なしと認めます。これより投票を行います。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票を願います。なお、白紙投票は無効とします。

点呼を命じます。

〔職員点呼・議員投票〕

1番	田ノ上 真議員	2番	百田 輝子議員
3番	松山 力弥議員	5番	田原 重美議員
6番	荒木 敏光議員	7番	吉本 實議員
8番	合屋 伸好議員	9番	今村 桂子議員
10番	原野 敏彦議員	11番	三上 政義議員
13番	柴田 真人議員	14番	長澤 誠司議員
15番	藤石 豊議員		

議長（三角 良人） 投票漏れはありませんか。 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。開票を行います。ここで会議規則第31条第2項に規定により、立会人に

3 番議員、5 番議員を指名します。立ち会いをお願いします。

〔開票〕

議長（三角 良人） 選挙の結果を報告します。

投票総数 14 票、有効投票 14 票、有効投票中、原野議員 9 票、柴田議員 5 票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は、有効投票総数 14 票の 4 分の 1 ですので 3.5 票であります。よって原野議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（三角 良人） ただいま副議長に当選されました原野議員に、会議規則第 32 条第 2 項の規定による告知をします。

原野副議長、ごあいさつをお願いします。

議員（仮議席 10 番 原野 敏彦） 一言ごあいさつを申し上げます。

このたびは議員皆様方の御支援をいただきまして、副議長の要職に就任させていただきました。大変光栄に思っておりますと同時に、責任の重大さを感じてるところでございます。また、議長には見識を持たれた三角議長が就任されました。まことにめでとうございます。

副議長という職は議長の補佐をするものではなくて、代理をする職であると念頭に置きながら、議会が公正なまた円満に運営されることを思います。そのために誠心誠意努力をする所存でございます。

議員各位の変わらぬ御指導を賜りながら、就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

日程第 4 . 議席の指定について

議長（三角 良人） 日程第 4、議席の指定を行います。

議席は会議規則第 3 条第 1 項の規定により、議長が定めることになっております。

そこで議席を議員申し合わせによって、当選回数浅い順の年齢の若い順に 1 番より指定します。これにより事務局長に報告させますので、それぞれの議席に着席をお願いします。なお、副議長の議席を 14 番、議長の議席を 15 番とします。

〔事務局長・議席報告〕

1 番	田ノ上 真議員	2 番	百田 輝子議員
3 番	松山 力弥議員	5 番	田原 重美議員
6 番	荒木 敏光議員	7 番	吉本 實議員

8番	合屋 伸好議員	9番	今村 桂子議員
10番	三上 政義議員	11番	柴田 真人議員
12番	長澤 誠司議員	13番	藤石 豊議員
14番	原野 敏彦議員	15番	三角 良人議員

議長（三角 良人） ただいま、事務局長の報告のとおり議席を指定します。議席の移動をお願いします。

日程第5．会期の決定について

議長（三角 良人） 日程第5、会期の決定についてを議題とします。

第2回臨時会の会期を本日1日限りとすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって第2回臨時会を本日1日限りと決定しました。

日程第6．会議録署名議員の指名について

議長（三角 良人） 日程第6、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、1番議員、2番議員を指名します。

これより常任委員会委員の選任に入りますが、その前にここで暫時休憩し協議をお願いしたいと思います。この取り扱いに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって暫時休憩します。

それでは特別会議室において、御協議をお願いします。

午前10時45分休憩

午前11時04分再開

議長（三角 良人） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第7．須恵町議会常任委員会委員の選任について

議長（三角 良人） 日程第7、須恵町議会常任委員会委員の選任についてを議題とします。

選任については、一応ここで確認の意味で各常任委員会委員を事務局長に報告させます。事務局長。

事務局長（合屋 栄一） 報告します。

総務建設産業委員会、田ノ上議員、松山議員、田原議員、合屋議員、藤石議員、原野議員、三角議員。

文教厚生委員会、百田議員、荒木議員、吉本議員、今村議員、三上議員、柴田議員、長澤議員。
以上でございます。

議長（三角 良人） お諮りします。ただいま事務局長より各常任委員会委員の報告がありました。このように指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました方々をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定しました。

ここで再度お諮りします。日程第8から日程第19までの各人事案件と、日程第20から日程第24までの特別委員会の設置につきましては、これより暫時休憩に入り、各委員会ごとに協議をお願いしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、休憩中に御協議をお願いします。

なお、日程第25、日程第26につきましては、再開後選挙を行うことになっておりますので、よろしくをお願いします。

なお、ここで確認の意味でお諮りします。選出方法については今回も前回と同じ方法で行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、そのようにお願いします。

また、各委員会間の調整を図るため、まず常任委員会の委員長・副委員長を決めていただき、決まりましたらその委員長・副委員長で寄っていただき協議したいと思いますが、この取り扱いに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

それではここで事務局長により、各委員会別の協議会場を報告させますので、それによって御協議方をお願いします。事務局長。

事務局長（合屋 栄一） 報告します。

各委員会の協議場所を総務建設産業委員会、第2委員会室、文教厚生委員会、第1委員会室としておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（三角 良人） それでは、ただいま事務局長が報告しましたように各会場で、まず正副委

員長の人選をお願いします。

ただいま 11時8分であります。13時30分に本会議の再開を予定しております。

なお、正副委員長会を13時より、第1委員会室で開催します。

それでは、これより暫時休憩に入ります。

午前11時09休憩

午後1時27分再開

議長（三角 良人） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第8．須恵町議会常任委員会委員長・副委員長の選任について

日程第9．須恵町議会運営委員会委員の選任について

日程第10．粕屋南部消防組合議会議員の選任について

日程第11．北筑昇華苑組合議会議員の選任について

議長（三角 良人） 日程第8から日程第11までの人事構成についてを一括議題とします。

日程第8、須恵町議会常任委員会委員長・副委員長の選任について、協議結果を報告します。

総務建設産業委員会、委員長、合屋議員、副委員長、松山議員。

文教厚生委員会、委員長、今村議員、副委員長、荒木議員。

以上のとおりであります。

日程第9、須恵町議会運営委員会委員の選任について、協議結果を報告します。

総務建設産業委員会より、合屋議員、松山議員、文教厚生委員会より、今村議員、荒木議員が選出されており、これに副議長の原野議員の計5人の定数で、これに議長を加えた6人の構成となっておりますので報告します。

それから、議会運営委員会の委員長・副委員長については、委員長に荒木議員、副委員長に合屋議員が選出されております。

日程第10、粕屋南部消防組合議会議員の選任について、日程第11、北筑昇華苑組合議会議員の選任についての協議結果を事務局長に報告させます。事務局長。

事務局長（合屋 栄一） 報告します。

粕屋南部消防組合議会議員、田原議員、三角議員。

北筑昇華苑組合議会議員、吉本議員。

以上であります。

議長（三角 良人） お諮りします。日程第8、日程第9、日程第10及び日程第11の議会人事については、ただいま報告したとおりに選任したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、報告のとおり選任することに決定しました。

日程第 1 2 . 須恵町環境審議会委員（議会選出）の選任について

日程第 1 3 . 須恵町都市計画審議会委員（議会選出）の選任について

日程第 1 4 . 須恵町総合計画審議会委員（議会選出）の選任について

日程第 1 5 . 須恵町国土利用計画審議会委員（議会選出）の選任について

日程第 1 6 . 須恵町老人保健福祉計画審議会委員（議会選出）の選任について

日程第 1 7 . 須恵町幼稚園・保育所一元化審議会委員（議会選出）の選任について

日程第 1 8 . 須恵町水道水源保護審議会委員（議会選出）の選任について

日程第 1 9 . 須恵町国民健康保険運営協議会委員の選任について

議長（三角 良人） 日程第 1 2 から日程第 1 9 までを一括議題とします。

協議結果を事務局長に報告させます。事務局長。

事務局長（合屋 栄一） 報告します。

日程第 1 2、須恵町環境審議会委員の選任について、合屋議員、今村議員、荒木議員、三角議員。

日程第 1 3、須恵町都市計画審議会委員の選任について、松山議員、田ノ上議員、三上議員、原野議員、三角議員。

日程第 1 4、須恵町総合計画審議会委員の選任について、藤石議員、田原議員、三上議員、三角議員。

日程第 1 5、須恵町国土利用計画審議会委員の選任について、松山議員、三上議員、三角議員。

日程第 1 6、須恵町老人保健福祉計画審議会委員の選任について、合屋議員、今村議員。

日程第 1 7、須恵町幼稚園・保育所一元化審議会委員の選任について、田原議員、柴田議員。

日程第 1 8、須恵町水道水源保護審議会委員の選任について、合屋議員、原野議員、三角議員。

日程第 1 9、須恵町国民健康保険運営協議会委員の選任について、田ノ上議員、荒木議員。

以上であります。

議長（三角 良人） お諮りします。日程第 1 2 から日程第 1 9 までの議会人事については、ただいま事務局長が報告しましたとおり、町長に任命及び委嘱していただくよう選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって報告のとおり、町長に任命及び委嘱してい

ただくよう選任することに決定しました。

日程第20．ぼた山開発特別委員会の設置について

議長（三角 良人） 日程第20、ぼた山開発特別委員会の設置についてを議題とします。

旧志免炭鉱五坑ぼた山跡地については、須恵、志免、粕屋3町による共同所有で、また開発を進める上での関係町との関連から、特別委員会の設置が必要であり、各委員会の協議においても設置が確認されておりますことから、特別委員会を設置するという取り扱いにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会を設置することに決定しました。

次に、特別委員会の名称についてであります。ぼた山開発が目的の中心でありますので、前回同様「ぼた山開発特別委員会」と決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称を「ぼた山開発特別委員会」と決定しました。

次に、特別委員会の構成であります。関係町との関連もありますので各委員会より4名選出し、それに議長・副議長を加えた計10名で構成したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の構成を各常任委員会から4名と議長・副議長の計10名に決定しました。

なお、特別委員の選出については、総務建設産業委員会より、藤石議員、田原議員、松山議員、田ノ上議員、文教厚生委員会より、柴田議員、三上議員、吉本議員、荒木議員、以上のとおり報告がっております。これに議長・副議長を含めて10名で構成し、特別委員会の目的の審査が終了するまで存続する取り扱いにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、「ぼた山開発特別委員会」はただいま報告しました10名で構成し、目的の審査が終了するまで存続することに決定しました。

日程第21．交通対策特別委員会の設置について

議長（三角 良人） 日程第21、交通対策特別委員会の設置についてを議題とします。

県道、筑紫野～古賀線、及び県道、志免～須恵線の改良事業を初めとする交通対策の諸問題に

対応していくために、特別委員会の設置が必要であり、各委員会の協議においても設置が確認されておりますことから、特別委員会を設置するという取り扱いにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会を設置することに決定しました。

次に、特別委員会の名称ですが、交通対策の対応が目的であり、前回同様「交通対策特別委員会」と決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称を「交通対策特別委員会」と決定しました。

次に、特別委員会の構成ですが、各委員会より2名選出し、これに議長を加えた計5名で構成したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の構成を各常任委員会から2名と議長の計5名に決定しました。

なお、特別委員の選出については、総務建設産業委員会、原野議員、松山議員、文教厚生委員会、柴田議員、百田議員、以上のとおり報告がっております。これに議長を加えて5名で構成し、特別委員会の審査の目的が終了するまで存続する取り扱いにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、「交通対策特別委員会」の構成は、ただいま報告しました5名で構成し、目的の審査が終了するまで存続することに決定しました。

日程第22．広域行政調査特別委員会の設置について

議長（三角 良人） 日程第22、広域行政調査特別委員会の設置についてを議題とします。

今日の住民ニーズに対応するためには、町の区域を越えて幅広く諸問題を調査・研究する必要があります。また、宇美町、志免町の関係町との関連等からも特別委員会の設置が必要であり、各委員会の協議においても設置が確認されておりますことから、特別委員会を設置するという取り扱いにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会を設置することに決定しまし

た。

次に、特別委員会の名称ですが、広域行政対策の調査が目的であり、前回同様「広域行政調査特別委員会」と決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称を「広域行政調査特別委員会」と決定しました。

次に、特別委員会の構成ですが、各委員会より3名選出し、これに議長を加えた計7名で構成したいと思いますが、この取り扱いに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の構成を各常任委員会から3名と議長の計7名に決定しました。

なお、特別委員の選出については、総務建設産業委員会、藤石議員、原野議員、松山議員、文教厚生委員会、今村議員、荒木議員、百田議員、以上のとおり報告がっております。これに議長を加えた7名で構成し、特別委員会の審査の目的が終了するまで存続する取り扱いにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、「広域行政調査特別委員会」の構成は、ただいま報告しました7名で構成し、目的の審査が終了するまで存続することに決定しました。

日程第23．広報特別委員会の設置について

議長（三角 良人） 日程第23、広報特別委員会の設置についてを議題とします。

須恵町議会の審議内容、活動状況を広く住民に知らせるため、議会広報の編集及び発行作業が必要であり、各委員会の協議においても設置が確認されていることから、特別委員会を設置するという取り扱いにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会を設置することに決定しました。

次に、特別委員会の名称についてですが、議会広報の編集及び発行が目的であり、前回同様「広報特別委員会」と決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称を「広報特別委員会」と決定しました。

次に、特別委員会の構成ですが、各委員会より2名選出し、それに議長を加えた計5名で構成したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の構成を各常任委員会から2名と議長の計5名に決定しました。

なお、特別委員の選出については、総務建設産業委員会、合屋議員、田ノ上議員、文教厚生委員会、今村議員、百田議員、以上のとおり報告がっております。これに議長を加えた計5名で構成し、特別委員会の審査の目的が終了するまで、存続する取り扱いにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、「広報特別委員会」の構成は、ただいま報告しました5名で構成し、目的の審査が終了するまで存続することに決定しました。

日程第24．合併調査特別委員会の設置について

議長（三角 良人） 日程第24、合併調査特別委員会の設置についてを議題とします。

糟屋6町での合併については現在休止中ですが、合併により行財政の効率化と住民サービスの向上が図れると思われ、今後も合併に向け調査・研究を重ねる必要があり、各委員会の協議においても設置が確認されておりますことから、特別委員会を設置するという取り扱いにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会を設置することに決定しました。

次に、特別委員会の名称についてであります。合併についての調査研究が目的でありますので、前回同様「合併調査特別委員会」と決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称を「合併調査特別委員会」と決定しました。

次に、特別委員会の構成ですが、大変重要な問題であり議員全員による14名で構成したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の構成を全議員による14名に決定しました。そして特別委員会の目的が終了するまで存続する取り扱いにしたいと思ひます

が、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、「合併調査特別委員会」は議員全員14名で構成し、目的の審査が終了するまで存続することに決定しました。

日程第25．須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員の選挙について

議長（三角 良人） 日程第25、須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員の選挙についてを議題とします。

本件は組合同約第5条及び第6条の規定に基づき、関係町の議会において3人を選挙することになっておりますので、これより選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

須恵町外二ヶ町清掃施設組合議員に、藤石議員、長澤議員、三角議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました、藤石議員、長澤議員、三角議員の3名を須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました、藤石議員、長澤議員、三角議員の3名が須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員に当選されました。

ただいまより、須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員に当選されました、藤石議員、長澤議員、三角議員に会議規則第32条第2項の規定による告知を行います。

日程第26．糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙について

議長（三角 良人） 日程第26、糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙についてを議題とします。

本件は財産組合同規約第5条及び第6条第1項の規定により、関係市町村の議会議員のうちから、関係市町村議会において1人を選挙することになっておりますので、これより選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員に三上議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました三上議員を、糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました三上議員が糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員に当選されました。

三上議員に会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第27・議案第24号

議長（三角 良人） お手元の臨時議会議案書をお出しく下さい。

日程第27、議案第24号須恵町監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により藤石議員の退席を求めます。

〔藤石議員退場〕

提案理由の説明を求めます。中嶋町長。

町長（中嶋 裕史） 議案第24号須恵町監査委員の選任についてでございますが、議会選出の須恵町監査委員に下記の者を選任したいので、地方自治法第196条の規定によりまして、本議会の同意を求めるとでございます。

住所、須恵町大字須恵664番地1、氏名、藤石豊、生年月日、昭和25年10月8日、任期、平成23年5月1日から平成27年4月30日、提案理由といたしまして、監査委員でありました貝原雅俊氏が平成23年4月30日をもって任期満了となるために、後任を選任するものでご

ざいます。よろしく審議のほどお願いいたします。

議長（三角 良人） これより質議に入ります。質議はありませんか。

質議なしと認めます。これにて質議を終結します。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略し採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって討論を省略し、議案第24号について採決に入ります。

これに同意することに御賛成の方の起立を願います。

〔起立多数〕

議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第24号須恵町監査委員の選任については、これに同意することに決定しました。

〔藤石議員入場〕

議長（三角 良人） ただいまの監査委員の選任について、藤石議員に報告します。議会は選任に同意することに決定しましたのでお知らせします。

日程第28．委員会の閉会中の継続調査について

議長（三角 良人） 日程第28、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長より会議規則第70条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りします。申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、申し出どおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本日の議事日程は終了しましたが、閉会后事務局より事務連絡がありますので、特別会議室に御集合方お願いします。

これをもちまして、平成23年第2回臨時会を閉会します。

午後1時49分閉会

会議録署名

事務局長をして会議の経過を記載せしめ、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 三角 良人

署名議員 1 番 田ノ上 真

署名議員 2 番 百田 輝子